

# 「働き方改革関連法セミナー」

主催：山形働き方改革推進支援センター

開催日時	会場	内容	定員
5月17日(金) 13:30～15:00	山形市「山形ビッグウイング」 山形市平久保 100 番地 電話 023-635-3100	・「時間外労働上限規制と年次有給休暇の5日取得義務を中心 に働き方改革をすすめるための取組方法」 センター労務管理 専門家 社会保険労務士  「個別相談コーナー」 説明後、ご不明の点 や、個別の相談に お答えします。	各会場 30名
5月28日(火) 13:30～15:00	鶴岡市「マリカ東館」 山形県鶴岡市末広町 3 番 1 号 電話 0235-23-2200		
5月29日(水) 13:30～15:00	米沢市「伝国の杜」 米沢市丸の内一丁目 2 番 1 号 電話 0238-26-8001		
6月4日(火) 13:30～15:00	酒田市「酒田市総合文化センター」 山形県酒田市中心西町 2 番 59 号 電話 0234-24-2991		
7月26日(金) 13:30～15:00	新庄市「ゆめりあ」 新庄市多門町 1 番 2 号 電話 0233-28-8888		

**参加費**：無料

**申し込み先**：山形働き方改革推進支援センター（山形県社会保険労務士会）

フリーダイヤル 0800-800-3552

FAX 023-664-1114

## 参加申込書

該当する箇所に○をつけてください

会場	山形	鶴岡	米沢	酒田	新庄
連絡先	〒  電話				
参加者 職氏名					